

サントリー天然水宅配サービス 利用規約

サントリーフーズ株式会社（所在地：東京都港区芝浦三丁目1番1号。以下「サントリー」といいます）は、サントリー天然水（南アルプスボックス（以下「本商品」といいます）の販売および宅配並びにサントリー天然水専用ウォーターサーバー（以下「天然水サーバー」といいます）の販売または貸与サービス（以下、天然水サーバーを販売する場合を「購入プラン」、貸与する場合を「貸与プラン」といいます）、本商品の販売および宅配と総称して「本サービス」といいます）を提供しています。『サントリー天然水宅配サービス 利用規約』（以下「本規約」といいます）は、サントリーとの間で本サービス利用契約（以下「本契約」といいます）を締結されたお客様に適用されます。

第1条（本サービスの内容）

1. サントリーは本商品を宅配形式でお客様に販売し、本商品の使用のための天然水サーバーをお客様に販売または貸与します。なお、本サービスのうち、「貸与プラン」には「2年プラン」「3年プラン」「5年プラン」「たっぷり2年プラン」があり、各サービスの詳細は、本規約において定めるほか別途サントリーが定めるものとします。
2. サントリーは、本商品を、別途サントリーが定める配送単位・周期でお客様のご注文に応じ、定期的にお客様へご送付します。なお、本契約締結時点の本商品の価格および配送単位・周期は、ご契約内容確認書で確認できます。ただし、サントリーの判断により、本商品の価格等が変更となる場合や、本商品の提供が終了する場合があります。

第2条（本サービスのお申込み、契約成立、契約期間等）

1. お客様は本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みを行うものとします。
2. 本契約は、サントリーが本サービスのお申込みを承諾した時点で成立するものとします。
3. お客様が「貸与プラン」のうち、「2年プラン」または「たっぷり2年プラン」により本サービスを利用している場合、お客様は「2年プラン」と「たっぷり2年プラン」の間でプランを変更することができるものとし、サントリーが当該プランの変更のお申込みを承諾した時点で、当該プランの変更手続が完了するものとします。プランの変更手続が完了した日が含まれる月の月末から起算して5営業日（本規約末尾の「お問合せ先」の受付時間を指すものとし、以下同様とします）以前である場合には翌月から、同日より後である場合には翌々月から変更後のプランが適用されます。なお、プランの変更後1年間は再度のプランの変更を行えません。
4. 本契約の期間は、天然水サーバーを配送先住所に設置した月（天然水サーバーを設置した日から同日が含まれる月の月末までをいいます。当月を1ヶ月目とします。以下同じです）からプランに応じて別表（以下「別表1」といいます）の期間とし、当該契約期間以降は、お客様またはサントリーのいずれからも相手方に対する解約の申し入れがない場合、本契約は自動で期間の定めのない契約として更新されます。
5. サントリーはお客様からのお申込みがあった場合でも、本サービスの提供を不適当と判断したときは当該お申込みを承諾しないことができるものとします。
6. 本サービスのお申込みは、日本国内かつサントリーが指定したエリアに在住の方のみ可能とさせていただきます。

第3条（支払方法）

1. お客様は本サービスの対価として所定の利用料金（本商品代、「購入プラン」にお申込みされたお客様は、天然水サーバーの購入代金および「たっぷり2年プラン」にお申込みされたお客様は、月会費を含みます。以下同じです）をサントリーに支払うものとします。
2. 「購入プラン」にお申込みされたお客様は、天然水サーバーの購入代金について、設置後に一括で支払う方法（以下「一括購入プラン」といいます）と分割で支払う方法（以下「分割購入プラン」といいます）を選択することができます。分割購入プランによる場合は、天然水サーバーを配送先住所に設置した月から毎月、別途サントリーが定める期間および金額の分割代金（以下「分割代金」といいます）を支払うものとします。なお、天然水サーバーの所有権は、お客様が天然水サーバーの購入代金を完済するまではサントリーに留保されるものとし、お客様は、天然水サーバーの購入代金を完済するまでの間、天然水サーバーをサントリーに代わって占有し、本規約およびその他サントリーが認める限度で利用するものとします。
3. 利用料金並びに本規約に基づき発生する各種手数料およびその他お客様が負担する費用（以下「利用料金等」と総称します）の支払いは、次のいずれかの方法によるものとします。ただし、「分割購入プラン」においては、利用料金等のお支払いは、(1)の支払方法に限るものとします。なお、「たっぷり2年プラン」の月会費は、設置日（月会費無料期間がある場合は当該無料期間の最終日）の翌日から月末日までの日割り額およびその翌月以降は1ヶ月単位（1日～末日）での請求となり、月中で解約等された場合でも1ヶ月分の月会費をお支払いいただきます。

(1) クレジットカード決済によるお支払い

利用料金等をクレジットカード決済（デビットカードおよびプリペイドカードはご利用いただけません）によりお支払いいただく方法。引落日は各クレジットカード会社の基準によります。

(2) 預金口座自動引落によるお支払い

利用料金等を預金口座自動引落によりお支払いいただく方法。引落とし日は、毎月23日（23日が営業日でないときは、24日以降の最初の営業日）となります。

4. お客様が、利用料金等を支払期限までにお支払いしない場合、サントリーは、お客様へご通知することにより、本サービスに基づく一切の債務（「分割購入プラン」における分割代金の残債務を含みます）について、期限の利益を失わせ、直ちに全額について支払いを求めることができるものとします。ただし、「分割購入プラン」において、お客様が分割代金のお支払いを滞り続けた場合に分割代金債務の期限の利益を喪失させることができるのは、サントリーが20日以上相当の期間を定めて書面による催告を行い、当該期間の経過後も滞りが解消されない場合に限るものとします。

5. サントリーは、お客様が選択した方法による利用料金のお支払いが困難と判断した場合、支払方法の変更を要請することができるものとし、または、本サービスの全部または一部を提供しないことができるものとします。

第4条（配送等）

1. お客様は、お問合せ先への連絡により、次回配送日および次回配送単位を変更できます。次回配送日を遅らせる場合は次回配送予定日の5営業日前までに、次回配送日を早める場合は変更後の配送予定日の5営業日前までに、お問い合わせ先へご連絡ください。また、次回配送単位の変更は、次回配送予定日の5営業日前までにご連絡ください。
2. お客様は、お問合せ先への連絡により、定期配送日および定期配送単位を変更できます。定期配送日を遅らせる場合は次回配送予定日の5営業日前までに、定期配送日を早める場合は変更後の定期配送予定日の5営業日前までに、お問い合わせ先へご連絡ください。また、定期配送単位の変更は、次回配送予定日の5営業日前までにご連絡ください。
3. 本商品配送確定日（配送予定日の4営業日前の日）以降の配送日の変更はできません。お客様の事情により本商品をお受け取りいただけないときは、返品手数料として配送単位1単位につき720円（税込792円）をお支払いいただきます。また、サントリーは何らの通知・催告等をせずにご当お客様へのその後の配送を停止することができるものとします。
4. 本商品および天然水サーバーは、瑕疵がある場合を除き、お客様のご都合により返品をすることはできません。
5. 「2年プラン」「3年プラン」「5年プラン」にお申込みされたお客様は、お客様の事情により直近2ヶ月以上連続して定期配送を受けなかった場合には、2ヶ月目以降について、天然水サーバー1台あたり月額1,500円（税込1,650円）をお支払いいただきます。
6. お客様からのご希望により、本商品を天然水サーバーに取り付け、飲用できる状態まで設定を行う初期設定サービスを承ります。初期設定サービスの料金は、天然水サーバー1台1回あたり設定料500円（税込550円）および本商品1箱分の代金とします。

第5条（申込内容の変更）

1. お客様は申込内容（お客様の連絡先等のお客様情報を含みます）に変更が生じたとき、または申込内容の変更をしたいときは、遅滞なくお問合せ先への連絡により変更手続を行うものとします。なお、「貸与プラン」にお申込みされたお客様が、お申込みされた天然水サーバーの機種の変更を希望される場合は、交換費用をご負担いただくことで、天然水サーバーを交換することができます。ただし、天然水サーバーの初期不良またはサントリーの責に帰するべき事由による天然水サーバーの故障もしくは不具合の場合には、交換費用をお支払いいただく必要はありません。
2. お客様が申込内容の変更手続を行わなかったために、サントリーからの通知またはお送付書類その他の送付物が延着または不着となった場合には、通常到着したと考えられる時はお客様に到着したものとみなします。ただし、お客様ご自身を得ない事情がある場合はこの限りではありません。

第6条（注意事項）

お客様は本サービスのご利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならぬものとします。

- (1) 本商品を賞味期限内に消費すること
- (2) 本商品の空容器を再使用せず適切に廃棄すること
- (3) 本商品または天然水サーバーを使用して営利行為を行わないこと
- (4) 本商品または天然水サーバーを付属の取扱説明書並びにサントリーの指示する内容に従って取り扱い、所定の目的以外に使用しないこと
- (5) 天然水サーバーに本商品以外の水ボトルを接続しないこと
- (6) サントリーの事前の承諾なく設置場所から天然水サーバーを移動させないこと。移動したい場合は速やかにお問合せ先にご連絡すること（「購入プラン」において、天然水サーバーの購入代金を完済している場合（「分割購入プラン」の場合には、分割代金を支払期日未到来のものも含めて全て支払い済みである場合をいいます。以下同じです）を除きます）
- (7) 天然水サーバーを貸与し第三者に使用させたり、担保を設定したりしないこと（「購入プラン」において、天然水サーバーの購入代金を完済している場合を除きます）
- (8) 天然水サーバーを改造・分解するなど、その製品保証や使用説明書に反する利用を行わないこと
- (9) お客様の所有物であるかのような表示その他天然水サーバーの再利用に支障をきたす行為をしないこと（「購入プラン」において、天然水サーバーの購入代金を完済している場合を除きます）
- (10) 天然水サーバーが故障した場合、速やかにお問合せ先までご連絡すること（「購入プラン」において、天然水サーバーの購入代金を完済している場合を除きます）

- (11) 天然水サーバーが盗難に遭いまたは滅失した場合、速やかにお問合せ先まで連絡すること（「購入プラン」において、天然水サーバーの購入代金を完済している場合を除きます）
- (12) 本規約に基づくサントリーとの取引に関するお客様の地位および権利を第三者に譲渡したり、質入れその他第三者の権利を設定したりしないこと
- (13) 法令または公序良俗に違反して天然水サーバーを使用しないこと
- (14) 本規約に違反する行為をしないこと
- (15) その他、本サービスの提供に支障をきたす行為をしないこと
- (16) 前各号に準じる不適当な行為をしないこと

第7条（本契約の解除等）

1. お客様が本契約（ただし、本商品の販売および天然水サーバーの貸与にかかる契約に限るものとし、「購入プラン」における天然水サーバーの購入契約については本条に基づく解除日まで）の解除を希望するときは、次回配達予定日の7営業日前までにお問合せ先までご連絡ください。
2. 本契約が終了したときは、お客様は天然水サーバーをサントリーに返還するものとし、サントリーまたはその業務委託先が天然水サーバーの回収を行うことを予め承諾するものとします。（「購入プラン」にお申込みされたお客様で、サーバー購入代金の全額をお支払い済み済みの場合を除きます）
3. 前項の場合に、お客様が天然水サーバーの返還に応じないとき、お客様の所在が不明である等お客様が天然水サーバーを返還できないとサントリーが認めるときは、サントリーはお客様に第8条第2項に定める違約金を請求するほか、お客様が当該請求に応じない場合には法的な手続をとる場合があります。また、お客様の事情により天然水サーバーの回収に追加の費用が発生した場合には、当該費用をお客様負担とさせていただきます。（「購入プラン」にお申込みされたお客様で、サーバー購入代金の全額をお支払い済み済みの場合を除きます）
4. 「購入プラン」にお申込みされたお客様で、サーバー購入代金の全額をお支払い後、購入された天然水サーバーが不要になった場合は、自治体の指示に従って処分してください。廃棄に必要な費用はお客様の負担となります。
5. お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、サントリーは直前の通知・催告等をせずに当該お客様との本契約を解約し、あるいは、本商品の引渡を拒むことができるものとします。
 - (1) お申込みの際し、お客様氏名・住所等、お客様の特定、信用状態の判断に係る事項について虚偽の申告をした場合（第11条の保証に違反した場合も含みます）
 - (2) 利用料金の支払を遅延した場合
 - (3) 第3条第5項に基づく支払方法の変更に応じない場合
 - (4) お客様の事情により直近3ヶ月の間、本商品をご購入いただけなかった場合（「購入プラン」にお申込みされたお客様で、天然水サーバーの購入代金を完済している場合を除きます）
 - (5) 第6条に定める注意事項に違反した場合
 - (6) お客様の信用状態が悪化した場合
 - (7) お客様がサントリー、サントリーホールディングス株式会社またはその関係会社の名誉を毀損し、その他の権利を害した場合
 - (8) お客様が本契約上の義務に違反する等、サントリーとの信頼関係を著しく破壊した場合
 - (9) 前各号に準じる事情により、本サービスの提供が不適当と認められる場合
6. 「分割購入プラン」において、サントリーが、前項第2号の定めにより、本契約のうち天然水サーバーの分割支払契約を解約する場合には、予め、20日以上期間を定めて書面により催告を行うものとします。なお、天然水サーバーの製品保証の内容については、製品保証規定をご確認ください。
7. お客様との本契約が終了した場合、お客様は本サービスに基づく一切の債務（第8条に定める中途解約金、サーバー不返還にかかる違約金およびサーバー持ち戻り手数料ならびにお客様が「購入プラン」を選択した場合であって、天然水サーバーの購入代金が完済していないときの、当該購入代金に係る残債務を含みます）について期限の利益を失い直ちに債務の全額をサントリーにお支払いいただくものとします。
8. お客様との本契約終了時点ですでにお客様がお支払いいただいた利用料金等について、サントリーにお返しいたしません。

第8条（中途解約金、サーバー不返還にかかる違約金およびサーバー持ち戻り手数料）

1. 「貸与プラン」のお客様が、新たに天然水サーバーを配達先住所に設置した月から契約期間（別表1参照）を経過する前に、本契約を中途解約する場合、および、お客様の責に帰すべき理由により本契約が中途解約された場合、契約期間満了までの残月数（契約期間の月数から、第2条第4項に定める1ヶ月目を初月としてお客様が第7条第2項に基づき天然水サーバーをサントリーに返還いただいた日が属する月までの月数を控除した残りの月数を指します。以下「契約残月数」といいます）に応じ、天然水サーバー1台あたり、別表1「中途解約金」欄に定める算定式に基づき中途解約金をご負担いただきます。なお、契約期間を経過済みのお客様、および、「購入プラン」のお客様は、中途解約金をお支払いいただく必要はありません。
2. 「貸与プラン」において、お客様が、本契約終了後天然水サーバーの返還に応じないとき、お客様の所在が不明である等のお客様が天然水サーバーを返還できないとサントリーが判断するときは、第2条第4項に定める1ヶ月目を初月として、サントリーが天然水サーバーの返還を請求した日が属する月までの月数（以下「使用月数」といいます）に応じ、天然水サーバー1台あたり別表1「サーバー不返還にかかる違約金」欄に定める算定式に基づき違約金をお支払いいただきます。
3. 「購入プラン」において、お客様が天然水サーバーの購入代金を完済する前に本契約のうち天然水サーバー購入契約が終了した場合、サントリーは、お客様に対して、購入代金の支払いを請求できる他、天然水サーバーの返還を求めることもできるものとします。
4. お客様は、天然水サーバー設置前限り、お客様センターにご連絡いただくことにより、本サービスのお申込みを取消することができます。ただし、天然水サーバー設置予定日の3営業日前のお客様センター営業時間終了時経過後のご連絡の場合、サーバー持ち戻り手数料として天然水サーバー1台あたり6,100円（税込6,710円）をお支払いいただきます。

第9条（弁償等）

1. 「貸与プラン」において、お客様が第6条に定める注意事項に反するなど、お客様の責に帰すべき事由により天然水サーバーが破損した場合には、お客様に、当該天然水サーバーの修理代金相当額（使用不能となった場合には天然水サーバー1台あたり前条第2項に定める違約金相当額）を弁償していただきます。
2. 前項の場合において、サントリーがお客様ご代替の天然水サーバーをお送りする場合には、お客様ご交換費用をご負担いただきます。
3. お客様が「購入プラン」を選択した場合であって、天然水サーバーが破損したことにより修理または交換をする費用は、天然水サーバーの製品保証において特に定める場合のほかに、サーバー購入代金の全額をお支払い済みかどうかにかかわらず、お客様の負担となります。

第10条（免責）

1. お客様が第6条に定める事項その他本規約に反する行為をしたことによりお客様または第三者に生じた損害については、サントリー、サントリーホールディングス株式会社およびその関係会社は、いかなる責任も負わないものとします。
2. 前項のほか、以下のいずれかの事情によりサントリーが本サービスを提供できない場合または本サービスの提供が遅延が生じる場合、サントリーはその一切の責任を免れるものとします。
 - (1) サントリーの責に帰すことができない不可抗力（天災地変、輸送機関・通信回線の事故、交通渋滞、計画停電等を含むがこれに限らない）によるとき
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導があったとき
 - (3) その他本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
3. 前項の事情が解消される見込みがない場合は、サントリーは本契約を解約することができます。
4. 前二項の規定にかかわらず、サントリーはいつでも本サービスの改廃を自由に行うことができるものとします。この場合、サントリーは事前にお客様に通知します。

第11条（反社会的勢力でないことの保証）

お客様は本サービスのお申込みにあたり、お客様が指定暴力団、指定暴力団関係団体の構成員または関係者ではなく、その他反社会的勢力に属していないことを保証するものとします。

第12条（規約等の変更、承認）

サントリーは、本規約または本サービスの本商品代もしくは月会費を変更する場合、変更の効力の発生前までに、変更内容を本サービスを利用されているお客様に対して周知するものとします。ただし、変更後の内容を、変更後に新たに締結される本契約との関係に限って適用する場合には、この限りではありません。

第13条（準拠法・裁判管轄）

本契約は日本法に基づき解釈されるものとし、お客様は本契約に関する一切の紛争については東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

<専用WEBサイト> [URL] <http://www.suntoryys.com/>

<お問合せ先> [名称] サントリー天然水宅配専用お客様センター [電話番号] 0120-328-310（フリーダイヤル） 受付時間9：00～18：00（日曜・祝日・年末年始を除く）

[メールアドレス] suntennensui@ml.suntory.co.jp

<個人情報取扱説明> 個人情報および、サントリーのプライバシーポリシー（<https://www.suntory.co.jp/privacy/>）に従って利用させていただきます。

【別表1】

プラン	契約期間	中途解約金	サーバー不返還にかかる違約金
購入プラン	-	無し	無し
貸与プラン	②年プラン および「たっぷり2年プラン」	24ヶ月	(60-使用月数) × 230円
	③年プラン	36ヶ月	
	⑤年プラン	60ヶ月	

【早見表】プラン別：中途解約金

※**契約残月数**…契約満了までの残月数(契約期間から、天然水サーバーを設置した日が含まれる月を初月としてお客様が天然水サーバーを当社に返還した日が属する月までの月数を控除した残りの月数を指します。)
 ※**設置経過月数**…天然水サーバーを設置した日が含まれる月を1ヶ月目として、お客様が天然水サーバーを当社に返還した日が属する月までの月数を指します。
 ※23年3月14日までにお申込みを完了された方は、ご契約時の中途解約金と23年3月15日改定の中途解約金のいずれか低い方の解約料を適用させていただきます。

【2年／たっぷり2年プラン】

ヶ月/円												
契約残月数	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
設置経過月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解約金	23,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000
契約残月数	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
設置経過月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
解約金	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000	0

【3年プラン】

ヶ月/円												
契約残月数	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24
設置経過月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解約金	22,750	22,100	21,450	20,800	20,150	19,500	18,850	18,200	17,550	16,900	16,250	15,600
契約残月数	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
設置経過月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
解約金	14,950	14,300	13,650	13,000	12,350	11,700	11,050	10,400	9,750	9,100	8,450	7,800
契約残月数	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
設置経過月数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
解約金	7,150	6,500	5,850	5,200	4,550	3,900	3,250	2,600	1,950	1,300	650	0

【5年プラン】

ヶ月/円												
契約残月数	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48
設置経過月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
解約金	23,600	23,200	22,800	22,400	22,000	21,600	21,200	20,800	20,400	20,000	19,600	19,200
契約残月数	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36
設置経過月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
解約金	18,800	18,400	18,000	17,600	17,200	16,800	16,400	16,000	15,600	15,200	14,800	14,400
契約残月数	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24
設置経過月数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
解約金	14,000	13,600	13,200	12,800	12,400	12,000	11,600	11,200	10,800	10,400	10,000	9,600
契約残月数	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
設置経過月数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
解約金	9,200	8,800	8,400	8,000	7,600	7,200	6,800	6,400	6,000	5,600	5,200	4,800
契約残月数	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
設置経過月数	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
解約金	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400	0